

## 令和5年度第2回長野県発達障がい者支援対策協議会議事録

日時：令和6年2月13日（火）16:00～18:00

場所：オンライン会議（事務局：県庁西庁舎108）

### 1 開会

（事務局 玉井）

これより、令和5年度第2回長野県発達障がい者支援対策協議会を開催いたします。私は、本日の進行を務めさせていただきます県民文化部こども若者局次世代サポート課の玉井慎市郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。協議会に先立ちまして、こども若者局長高橋寿明より挨拶を申し上げます。

### 2 あいさつ

（事務局 高橋）

県民文化部こども若者局長の高橋寿明です。開催にあたりまして一言申し上げさせていただきます。皆様には平素より本県の発達障がい者支援施策の推進にご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝を申し上げます。また、本日は大変お忙しいところ、令和5年度第2回長野県発達障がい者支援対策協議会にご参加いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。今年度も4つの部会ごとに活発に活動をいただいているところでありまして、本日はそれぞれの部会での活動内容、今年度の方向性を各部会長からご報告をいただきまして、委員の皆様から屈託ないご意見を頂戴することで、来年度の具体的な取り組みについて、より発展的な方向を探ることができたらと考えております。また、今年度より県から信州大学医学部附属病院へ委託をいたしました長野県発達障がい情報・支援センターから取組報告を予定しております。これまでの発達障がい者支援センターに「情報」の文言を加え、積極的な情報発信や人材育成を進めていただいております。今後の取組に期待をしているところであります。今回もオンライン会議となりますが、ぜひ活発なご議論をお願いしたいと思います。簡単でございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

（事務局 玉井）

配布資料について事務局から説明いたします。

（事務局 保坂）

最初に資料の確認をさせていただきます。皆様のお手元に次第、名簿、4つの部会資料並びに長野県発達障がい情報・支援センターの実績報告、センターとの役割分担についてという資料があるかと思えます。今一度ご確認をお願いいたします。連絡の2点目でございます。本協議会は公開のため報道の方々に公開しております。運営事務局会場にて報道の方に視聴していただいておりますので、ご承知おきください。3点目のご連絡です。委員の皆様はビデオを常時オンでお願いします。協力部会員皆様、事務局は発言時のみビデオオンにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。連絡は以上です。

(事務局 玉井)

本日の日程でございますが、事前に電子メールで送付しました次第により進行いたしまして、会議の終了については18時を予定しております。できるだけスムーズに終わられるよう、ご協力をお願いいたします。それから、本日、守屋委員につきましては欠席の連絡をいただいております。牛山委員につきましては、まだお見えでございませぬが、本日出席予定ということになっておりますので、よろしくをお願いいたします。本日の出席数につきましては、委員16名中出席者が15名となっております。長野県附属機関条例第二条第二項により、会議の成立には議員の過半数の出席が必要でございまして、これを満たしておりますことを報告いたします。これからの協議を進行は本田会長をお願いいたします。

### 3 協議

(本田会長)

本田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。今年は1月1日から大きな震災が起こって、大変なスタートを切ったわけですが、早いもので2月も中旬に差し掛かっており、年度のまとめをしていかなければならない時期に差し掛かっております。この協議会も年度の2回目ということでこれまでの活動を報告していただければと思っております。長野県発達障がい情報・支援センターの実績報告もさせていただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。せっかくの機会ですので、委員の皆様にはぜひ積極的なご発言をお願いしたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。それでは、次第に従いまして協議を進めたいと思っております。協議事項の1、各部会の活動報告及び来年度の取組について、4部会の部会長から、連携・支援部会、自立・就業部会、普及啓発部会、そして診療体制部会の順をお願いしたいと思います。それぞれの部会の発表の後に質問や意見交換の時間を設けます。それぞれ20分程度を目安に進めていきたいと思っております。宜しく申し上げます。では、連携・支援部会から、高橋部会長よろしくお願い申し上げます。

(高橋委員)

連携・支援部会の令和5年度の報告をさせていただきます。連携・支援部会は、実際の支援を提供していくためのツールを整えたり、体制を整えたりすることを目的に取り組んでいる部会となります。昨年度から委員は交代なし、事務局は全員交代のため、まずは議論の共有、方向性の確認を行ってまいりました。

具体的に取り組んだ内容として、昨年度作成したツールの普及を中心に話をしてきたところです。事務局の交代もあり、最初は課題を出し合うことに時間をかけました。発達障がいのあるお子さんや大人の方々に何かをしないと支援だけではなく、合理的配慮が受けられるといったことも含まれるわけで、とりわけそういうことが見過ごされがちである中、「合理的配慮」が議論のキーワードの一つになっていました。一方で、この合理的配慮という概念について十分な周知がなされていないのではないかということも議論してきました。そのため、合理的配慮に関する課題は何であるかについても意見交換をしてきました。教育関係、特に高校入試を話題の一つにしていますが、教育だけを扱うとか、読み書きの問題だけを扱うということではなく、本来受けられるべき入試における合理的配慮があまりにも知られていないという現状を何とかしないわけにはいかないといった情報共有、現状の確認がなされました。

合理的配慮に関しまして、「早めの気づき 適切な学び」というリーフレットを公開していますが、引き続き周知を図っていく。関連して、合理的配慮を受けるためには医療で診断を受けたり、診断を受け

るために検査を受けたりもしなければいけないわけで、医療と教育が連携していくために学校から医療機関へ情報提供を確実にやっていけるようにしたい、という主旨で、「学校から医療機関への学習に関する情報提供票」を前年度作ったところではあります。しかし、作っただけでは、活用されるには至らないため、どのように活用していただけるかについても議論してまいりました。ポイントとして、どのように記入したらよいのか分かりにくいこともあるのではないかとということで、Q&Aや記入例も準備したらよいだろうということをお話しして、事務局等とも協力し、現在完成はしていませんが、整えていくことをやりつつあります。

今後の方向性ですが、引き続き情報発信ツールの開発と同時に、普及、概念についての理解啓発、これらは普及啓発部会とも関わってくるかと思えますし、場合によっては先ほど冒頭でも本田先生からもお話ありましたように、発達障がい情報・支援センターとの連携も関わってくるかと思えます。今後、合理的配慮についての理解を広めていくことについての検討、また、アセスメントから支援に向けてつなぎの部分が上手くいくようなフィードバック方法について検討していきたいという話をしたところでした。それらをふまえて、具体的に来年度取り組むべきことに関しまして、まずは合理的配慮の理解を進めるための具体的な方策、推進を他の関係部会、センター等とも協力しながら進めていきたいと考えております。とりわけ来年度、民間事業者においても合理的配慮の提供が義務化されます。制度改正も含めて、県をあげて発達障がいに限らずではありますけれども、合理的配慮に関する理解啓発は重要なテーマと考えております。それに関連し、教育、高校入試に話を戻しますと、診断を受けたり、検査を受けたりということに関しまして、その体制をどうしていくかとか、検査ができる人をどう増やしていくのか、スキルを上げていくのか、そういったことについても検討を進められればと思っております。アセスメントや支援につながることにしましては、診療体制部会とも協力しながら、学校から医療へのという情報提供の逆、検査結果や診断結果等を教育機関にどう戻していくのかにつきましても次年度取り組んでいきたいと思っております。報告は以上になります。

(本田会長)

今のご説明につきまして、何かご質問やご意見ありましたら挙手、またはリアクションボタンで挙手のマークを押していただければと思います。いかがでしょうか。

(小林千里委員)

今年度、これで進めていただいたとおりにかと思っておりますので、大丈夫です。

(小林美由紀委員)

学校から病院へ情報が渡る道筋が明らかになり、病院から学校へ情報が渡る道筋も出てきたため、すごくよかったと思っています。合理的配慮の「合理」「理にかなう」とは何だろうと悩んだり、目指す方向を見失ったりしがちですが、世の中の状況の変化に応じて整理できるとよいと思っています。

(本田会長)

合理的配慮の「合理」は「reasonable」、「理にかなう」という意味ですし、「reasonable」は、リーズナブルな値段、といった使い方もありますので、合理的、適当、最適な、といったニュアンスもあるのでしょうか。

(高橋委員)

妥当な、適切な、そして、無理がないというニュアンスも「合理的」には含まれていると思います。法律では「過重な負担がない」という言い方をします。今ほとんどの普及の段階だと思いますが、普及が進めば、さまざまな要求があり、中には無茶な要求もあり得るわけで、そういう場合、過重な負担だから合理的ではないという理由で要求を断る場合もあるということです。

ただし、断る側も、制度についてよく知っていないと、診断があるから、求められたらやらなければいけないのかと困ってしまうケースもあるようです。申請する側、そして提供する側、双方がこの「合理的」ということの意味を理解することは重要かと思います。

(本田会長)

この問題については、特に LD に関してこれまでも診療体制部会との合同部会を行ったこともありましたし、医療との関係が切り離せないと思いますが、診療体制部会の委員の皆様、何かご意見等ありますでしょうか。この後の診療体制部会の報告でも、触れられることになるのかとも思いますので、よろしいでしょうか。

合理的配慮に関しては普及の段階だということですので、本協議会からも何らかの形で合理的配慮について、強く打ち出していく必要があるのかと思いますし、特にこの4月からは民間の事業者も義務化が本格的にスタートしますので、このタイミングというのは非常に重要なタイミングなのではないかと思います。

それでは、次に進みたいと思います。続きまして、自立・就業部会の宮尾部会長、よろしくお願いいたします。

(宮尾委員)

今年度の部会運営に関しましては、事務局をはじめセンターの皆様、部会員皆様、協力部会委員皆様、大変有意義な議論をありがとうございました。

部会を4回開催し、懸案であった分野の取り組みとして、発達障がい者（診断等の有無は問わない）の生活・就労支援アセスメントツール策定に向けて議論を重ねました。整理された論点として、①から④まであげてございます。①生活や就労に関わる部会独自のツールを開発する、②当事者のうちにあるうっすらとした困り感の言語化を促す内容、③当面は16から18歳をターゲットに想定、④活用するのは原則当事者だが、本人の了解を得ながら保護者や支援関係者も応用可能、とまとめました。

今後の方向性です。(1)アセスメントツールの完成に向けた協議を継続します。次年度以降も継続的に部会を4回程度開催し、既存のアセスメントツールも参照しながら、長野県独自に開発したツールの完成と普及を目指したいと思います。(2)司法関係者への理解啓発の具体策として、県警職員を対象とした発達障がい理解啓発研修会（仮称）の実現に向けた調整を進めます。普及啓発部会とも連携しながら、県警担当者と実務レベルでの協議を進めます。来年度取り組むべきこととして、(1)生活・就労支援アセスメントツールの策定、試行です。内容、対象者、使用、活用方法、普及のための方策などについて年4回の予定の部会で議論を重ね、次年度の上半期を中心にアセスメントツールを作成し、協力先を選定の上、試行を進めます。(2)触法に関する課題への対応は、上半期中に普及啓発部会の合同部会を開催し、次年度内に県警職員対象の研修会の実現を模索します。

部会員、協力部会員の皆様からも補足いただければありがたいと思います。また、皆様からご意見ご質問あればお答えしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(本田会長)

皆様、いかがでしょうか。何かご質問、ご意見おありでしたら、挙手をお願いいたします。

このアセスメントツールというのは、どんなことをアセスメントしようというものなのでしょうか。

(宮尾委員)

既存の、就労に特化したアセスメントツールはありますが、4回の部会の中で出た意見では、いわゆる当事者の方の生活全般を視野に入れた場合、就労に特化したアセスメントだけでは、生活支援、生活の上での自立、精神的、経済的、いろいろな意味の自立がありますが、自立した生活を送るスキルだったり、経験だったりする内容も含むべきではないかということでした。就労支援というと、就職活動をどう合理的に進めるかということに重きが置かれがちですが、自分で自立した生活を送ることができるかという生活面でのアセスメントも含めたいというご意見も出ましたので、既存のものにしばられずに独自の使い勝手のよい、ご本人にとっても周りの方にとっても有意義なツールを作ればよいかと思っております。

(本田会長)

そうしますと、自立といっても、障がいがある方々で完全に独居して、すべて自活するというアセスメントというよりは、今の生活環境の中でどれくらい壁があるのかといった評価というイメージでよいでしょうか。

(宮尾委員)

自立という言葉の解釈も議論になりました。最近ではいろいろな自立の考え方があり、依存先を増やすことが自立だという熊谷晋一郎さんの説もありますし、本田会長がお話しされたとおり、自立という言葉についても多面的に理解をし、考え方を共有した上で項目に落せばよいかと思っております。4月からの議論の中でいろいろとご意見を寄せていくことになろうかと思いますが、部会員の皆様から補足いただければと思います。

(田中委員)

部会長に話していただいたとおり、16から18歳、高校生対象ということが一つ大きなポイントかと思えます。連携・支援部会の話にあがった、高校入試で合理的配慮の対象になる方々が自立に向け、この論点の中にある、困り感を言葉にして周りにどのように声をかけていくのかといった、環境にも働きかけていく手助けになるものがアセスメントツールという名称でできていければよいと感じています。

(本田会長)

成人期という視点から考えると、つなぎの部分が高中生年代ということになり、制度的にもこの部分が国の中でも一番曖昧になっているかと思えますし、是非やっていただけるとよいかと思えます。

(石塚委員)

活動内容につきましては、先ほど部会長からご説明いただいたとおりでございます。

私見も含んでお話ししますと、成績がよい、運動ができるといった場合に見過ごされてしまう生活面、

例えば成績は非常によいが遅刻をしてしまう、自立がなかなかできないといった生徒さんにツールを使って、問題を把握していくようなことを一つの目標にできればと思います。

また、実施に当たっては、スクリーニングとなりますとネガティブな言葉が並んでしまいがちですが、強みを把握して、今後の生活に役に立てられるツールができればよいという話もありました。原則としては、当事者対象ですが、自覚という点では、自分ができていると思っても周りから見ればなかなかできていなかったり、自分はダメだなと思うところがあっても周りから見れば十分だということもあつたりしますので、第三者の視点からも実施できるものがよいという話もあがりました。

(影沢委員)

就労移行の現場、立場で話をさせていただきました。私どもの事業所の利用者様の多くの方々から、早く気づきたかった、早く知りたかったという声が聞かれます。今回の取り組みは、まさにこの部分にあたるのかと思っておりますので、より現場に即したものができればよいと思っております。

(本田会長)

この部会は、高校、司法、それから就労移行、成人期にかかる難しさを日常的に体感されている委員の皆様で構成されており、重要なテーマだと思います。来年度も引き続き取り組んでいただければと思います。他に何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

続きまして、普及啓発部会、新保部会長よろしく願いいたします。

(新保委員)

普及啓発とは、県民に広く知っていただくことと考えています。関係者、スーパーバイズ、各圏域の拠点があれば、広がり生まれるのではないかと常日頃考えております。

さて、部会は計4回行いました。合同研修会があったため、前半2回は特に早めに参集で開催、後半2回はオンラインで開催しました。

8月27日の合同研修会については、コロナ禍以前は参集で行い、事例検討もしておりましたが、今年度は、学校、特に低学年に焦点をあてて行いました。配信による視聴を含めて401名の参加がありました。医療と教育と福祉、それぞれの領域、それぞれの着地点があるのですが、引き続きタッグを組んで、オンラインでは行いにくい点もあるため、参集の開催も考えて続けていく必要があると思っております。来年度は8月25日を予定しています。皆様ご協力をよろしくお願いいたします。

部会でのもう一つの話は、全国発達障害啓発週間についてです。何をしたら盛り上がり、関心を持っていただけるのか、知っていただけるのか、アイデアを出し、事務局とセンターとも相談して今年できそうな4つの取組をあげました。一つは近々お披露目のピンバッチの作成です。このピンバッチをつけて阿部知事と本田会長の対談の配信を考えています。センターでも情報発信の準備がありますので期待していただきたいです。また、県庁一階ロビーブースの展示のように各地域いろいろな取組があると思っておりますので、それぞれの地域で盛り上げていただければと思いますし、普及啓発につながる一つのきっかけをつくっていただけたらと思います。

今年の普及啓発部会のテーマはアップデートと見直しでした。サポーター養成講座を時代に合う形に変える話し合いは続けています。開催方法、テキストの扱いにしても、例えばYoutubeの動画の見やすさ、扱いやすさからしても見直す点はまだまだありそうです。皆様からもアイデアをぜひいただければと思います。ペアレントメンターについても、方向性を話し合っていければと考えています。

センターとの役割分担も示しました。今後は、今の時代にあわせて、県民への普及と核になる人の養成、全体の底上げを中・長期的な視野で考えていきたいと思っています。高橋部会長、宮尾部会長の話から出た、企業現場の合理的配慮についてはこの協議会で発信していく必要もあり、具体的なかたちにしていければと思っています。

(影沢委員)

何か協力できることはないかと、今、お話を伺っていて思ったことがあります。例えば、啓発週間にかかわって、私共で行っている講座、訓練を一般向けに行ってみるというのもすぐに提供できるものだと思います。アンガーマネジメント、リフレーミング等、一般の方にも参考になるような内容もあり、協力できるかなと思い、発言しました。

(新保委員)

無償になってしまいますが、大丈夫でしょうか。

(影沢委員)

周知につながればと思っていますので、何も問題ございません。

(本田会長)

確かに、発達障がいという言葉自体はかなり浸透してきていますから、具体的にはどんなものなのか、どうすればよいのか、といったことに踏み込んだ普及啓発、企画、イベントみたいなものがあったとしてもよいかもしれません。

(影沢委員)

見学に来られる方で、親御さんと来られ、親御さんが訓練を見たい、聞きたいという声をよく聞きますので、なにかご協力できることがあればとお伝えしました。

(新保委員)

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

(鋤柄委員)

新保部会長の話された、今の時代にマッチ、というのがすごく大事かと感じています。大事なことを残しつつ、今の時代に合ったものを作っていくことが大事であると感じたことが先日ありました。来年度の取り組みも楽しみです。

(柳澤委員)

個人的には、親の会でも、合同研修会を毎年楽しみにしています。オンラインだけではなく、参集もよいと思います。

啓発はどの部会でも必要なことだと最近強く思うようになりました。

(本田会長)

合同研修会は、親の会にも今、オープンにしていますか。

(柳澤委員)

オープンというか、親の会で、こういうのがあるよというお話はいつもしています。

(新保委員)

はい、周知はしています。

(本田会長)

確かに、以前は百人ぐらいの会場で行っていたため、割とクローズにしていましたが、今は広くしてま  
す。他いかがでしょうか。

センターとの役割分担についてはあとでご説明があるということでしょうか。

(新保委員)

基本的に二つのことが普及啓発部会の主な取組です。

(本田会長)

診療体制部会へ移りたいと思います。稲葉部会長、よろしく願いいたします。

(稲葉委員)

資料に沿ってご説明したいと思います。診療体制部会は、もともと診療体制の充実、診療の待ちを減  
らす、つまり、医師を増やしていくことを大きな目標としてきています。大きな枠組みは変わらず4つ  
の柱としてご説明したいと思います。

まず、地域連絡会では、各圏域で医療、教育、福祉の支援者を対象にしたネットワークづくり、スキ  
ルアップのための検討研修会を引き続き行っております。最近はコロナ禍によるウェブ研修が多くあり  
ましたが、今年度は対面形式が増えてきています。多職種連携、そして、顔の見える関係がより深まっ  
ているかと思えます。また、医療者の普及啓発にもつながります。人材育成にもつながるよい場になっ  
ていると考えています。

発達障がいかかりつけ研修は、医療者の裾野を広げる目的で、様々な医療者に声をかけて、医療者向  
けの普及啓発という位置づけで行っています。今年度は11月19日にオンラインで開催し、61名の方  
々が参加されました。本田会長、こども病院の若手ドクター、那須野先生、そしてサポマネ（「発達障がい  
サポート・マネージャー」）の松田さんと、3人の方にお話をいただいて、医療的な話、福祉サービスの  
話、そして各圏域のサポマネさんの利用の仕方といいますか、機能みたいなことを強調していただいた  
ところでした。この研修会で興味深い点は、基本的には一方向の情報を伝達する講習会ですが、毎回し  
っかりとした質問が来ていて、その質問に答えていくことでよいディスカッションになっていること  
です。質問内容は、成人を見ている医療の方々、歯科の方々等様々な職種の方からいただき、層が徐々に  
厚くなっていると実感します。これも毎年実施していきたいと思っています。

三つめが発達障がい診療人材育成事業で、県から委託された本田先生の講座で専門診療医を育成して  
おり、現在53名が登録されています。詳細の追加がありましたら、本田会長からお話しいただけたら  
と思いますが、まだまだ人材は必要な状況と感じています。



四点目がLDへの対応、連携・支援部会の高橋部会長からも話があった通り、特にLDへの対応になかなか手が入りにくい現状から、ここ数年はLDにフォーカスした支援策を話し合ってきました。去年、学校から医療への情報伝達の仕方ということで情報共有シートの話が出ていましたが、今年度話題に出たのは医療で診断なり支援策を考えたものをどうやって教育にフィードバックするかというところを少しディスカッションしてきました。単なる診断書だとか、親御さんへの患者さんへのご説明だけでは、なかなか十分に伝達できないだろうというようなことから、一つのあり方として支援者チームみたいなものが機能すると、すごくよい情報伝達になるのではないかと話が出まして、少し具体的に話を進めていけたらと考えているところです。引き続き、連携支援部会と合同部会で進めていけたらよいと考えています。

今後の方向性では、引き続き人材育成がまだ重要な課題であります。特に長野県は広く、地域格差がないように進めなくてははいけませんし、小児に限らず、成人期の発達障がい診療も重要な課題になってきています。精神科医がキーになるため、成人の精神科医が参画してくださる枠組みも作れるとよいかと話し合っているところです。

(宮林委員)

稲葉先生がおっしゃったとおりでよろしいかと思えます。

(根津委員)

現場でも同じように感じていて、学校分野との連携が必要です。学校の先生たちが忙しい中でどこまでできるのかという不安、心配もありますが、必要なことであるし、人材育成という点では、医師の養成があっても発達障がいの方でなかなかアクセスできない方がまだまだたくさんいらっしゃるので人材養成も必要です。ただし、養成された医師が地域で開業したいかどうかは別で、信州大学医学部に近い松本近辺に多くなってしまふ心配もあります。

(本田会長)

人材育成事業では、今年度の予定で専門医が6名認定される予定です。診療医はゼロです。やるからにはしっかり専門までやろうという方が多く、診療医は他の業務がメインであっても診療もできる位置づけの資格ですが、専門までやっていただける方が今のところ多いという当初予定予想外の状況です。

また、根津委員が今お話しされたように、松本圏域近くの方が多いというの実態があると思えますし、地域により医者密度の大小があることも実態のため、何とかならないかなと私も思っているところです。

(柳澤委員)

専門医と診療医の違いを教えてください。

(本田会長)

カリキュラムの違いがあります。共通のカリキュラム以外に、発達障がいの子供さんの初診を一定数診た、あるいは、入院患者さんの担当を一定数もった人について専門医という単位を認定することにしています。要は、その資格を取る段階で、どれぐらい臨床経験がおありかということによって違ってきます。診療は初めての領域でやられていて、一通りの講義を聞いて、陪席実習や症例、レポートなどに取り組んでいただくことは共通ですが、その上でさらに臨床経験をある程度していただいた方に専門医

と認定しています。

ある程度実際に自分でも臨床の現場でやっておられる先生、初めから専門医コースを取りますと言っ  
ていただいている方も多いです。

(影沢委員)

最近、利用者の医療同行の際に今後の対応が難しい例が起きました。患者さんのニーズ、状態に合わ  
せた、みんながわかりやすい仕組みがあるとありがたいと思いました。

(稲葉委員)

利用者のことで相談されたのでしょうか。

(影沢委員)

そうです。対応が難しいとの判断でした。

(本田会長)

影沢委員のお話しされた例は精神科医にとっては一番難しく、成人の精神科の診療では、基本的には  
症状を聞いて薬物療法で調整をする人が圧倒的に多く、診療時間も10分か15分ぐらいで設定している  
ことが多くなってしまいます。影沢さんのお話しされた例では、環境調整とご本人のカウンセリングが  
メインになってくると思うので、そういった時に対応できる精神科医を今後どうやって増やしていくの  
かが次の課題だと考えているところです。

(影沢委員)

連携をとりながら、私どももサポートできるかと思います。医療的な立場から話を聞かないと前に進  
まない時もあるため、連携しながらできればと思っております。

(稲葉委員)

支援に関しては、成人の医療者に求めるというよりも、福祉系の方のバックアップがすごく大事で、  
そこがメインになり、方向性は医療者も一緒に考えるというのがよいと思います。医者を取り込んでい  
ただくような枠組みがあると、うまく前に進みやすいのではないかと感じました。

(本田会長)

サポマネ様、委員の皆様、よろしいでしょうか。

今後は各部会で、あるいは合同部会をやっていただいてもよいと思いますが、今日の協議を踏まえて  
検討を進めていただければと思います。続きまして、協議事項2に移りたいと思います。その他としま  
して、長野県発達障がい情報・支援センターから今年度の実績報告をしていただくということになって  
おります。宮内副センター長の方からご報告をお願いいたします。

(事務局 宮内)

資料に沿ってお伝えします。

4月に長野県発達障がい情報・支援センターと名称を改めて信州大学医学部附属病院で業務受託しま

した。センターでは、ミーティングをほぼ毎週行っており、センターの運営にあたってきました。ミーティングの参加者は本田先生、新美先生、永春先生、清水先生、それから高橋知音先生、宮内、傳田、松井です。それから、サポマネさんもこちらに勤務していただく時には入っていただいたり、次世代サポート課の皆さんにも入っていただいたりしてきました。〈資料 P.1〉

資料 P.2 から、センターの役割を4つ示させていただきました。

相談支援に関しましては、直接支援ではなく間接支援で、サポマネさんを通じたり、地域の関係者の皆さんを通じたりして連携しております。

発達支援に関しましても、本センターでは直接検査等は行っておりませんが、間接支援として検査をとられている方たちをお願いをしているかたちです。〈資料 P.2〉

就労支援もサポマネさんを通じたり、それぞれの地域の組織へつないだりしております。この対策協議会との兼ね合いもとてもうまく行っていると思っています。また、例えば、地域によっては障害者総合支援センターの形が変わりつつありますが、情報をいただきながら、つながってこられたのではないかと考えております。

普及啓発、研修に関しまして、普及啓発の部会とも連携しながら、そして、研修に関しましては、また後ほどいくつか具体的に話ししますが、準備を進めたり、実施したりしてまいりました。それでは、具体的な実績の報告をさせていただきます。〈資料 P.3〉

相談対応につきましては、12月末現在でカウントしてありますが、ほぼ電話相談です。一部、松本のセンターに直接来られた飛び込み相談もありましたが、ほぼ電話相談です。12月末で177件、8割超えで成人のご相談です。当事者の方、当事者の保護者の方、ご家族の方、また、同僚の方からご相談いただいております。幼児児童の保護者の方からのご相談もいただいております。〈資料 P.4〉

研修や技術指導援助として、初めての企画であります。今後メイン企画にもなっていくかもしれない市町村発達障がい支援担当者の連絡会を行いました。市町村の発達障がい支援者に関係すると思われる部署に案内を出し、8月17日の木曜日、参加者198名、松本市内にて対面で行いました。対象の方は資料記述のとおりです。本田先生が開発された地域診断のQ-SACCSについて講義を行い、その後、各市町村でワークを行いました。本田先生にもその場に入っていただいたり、サポマネさんたちがそれぞれの担当地区の市町村に入っていただいたりしました。多くの方に参加いただきましたが、案内を出してみるとわかったことは、発達障がいの担当部署として設定されていないことが意外で、誰が出席したらよいかというご相談もあつたりしましたが、市町村のいろいろな担当者に来ていただけたのは逆によかったかと思えます。〈資料 P.5〉

合同研修会は視聴者数401名、オンデマンド275名参加でした。〈資料 P.6〉

精神保健センターと共催で就労関係の研修会を行いました。ライブ視聴者数121名、オンデマンド42名で就労に関する部署の方たちにたくさん参加していただきました。〈資料 P.7〉

もう一つは支援者研修会ということで2回目を行いました。対象は、教育、福祉、医療と、例えばフリースクール、発達児童センター等いろいろな部署にお願いして、広い関係者に案内できたこともありまして、1月31日現在アーカイブ視聴含めて1452名です。3月末まではホームページに置いておこうと思いますので、また見ていただくとよいかと思いますが、新井豊吉先生の研修会を開催いたしました。〈資料 P.8〉

発達障がいの技術指導援助として、サポート・マネージャーさんとの情報交換を密に行いました。月1回の連絡会を一緒にセンターも行わせていただいたこと、サポート・マネージャーさんお一人につきひと月に半日ぐらいずつセンターにお越しいただき、密に情報交換させていただいたり、事例検討を

一緒にさせていただいたりということで連携がうまくとれてきたと思います。

県内で行った研修会をカウントしてあります。本田先生、新美先生、永春先生、宮内もいろいろところで研修会を行ないました。回数と人数をあげております。〈資料 P.9〉

1 月月末のホームページのユーザー数をカウントしてあります。6 月に開設して、1 月末現在で 1 万 4 千ユーザー。1 端末から 1 回アクセスすると 1 ユーザーとなり、同じ端末からアクセスしても 2 回目、3 回目はカウントされませんので、1 万 4 千人の方たちにアクセスしていただいたということです。今後たくさんアクセスしていただけますように新しいコンテンツをあげてありますので、また入っていただくとういことかと思ひます。〈資料 P.10〉

センターとしての取り組みとすると、発達障がい診療地域連絡会に全圏域参加させていただきました。いろいろな取り組みを生で感じることができました。これからも連携を深めていきたいかと思ひますので、来年もお邪魔させていただけるとありがたいです。〈資料 P.11〉

来年、二年目の展望ということでは、先ほどご紹介した市町村担当者連絡会を 6 月 19 日で設定してあります。Q-SACCS をもう少し進めていけたらよいかと思ひます。委員の皆さんでもご興味のある方たちは是非参加していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それから、強度行動障害につきましては、厚労省の方でこのようなアナウンスが入っています。今朝もご案内はいただきましたが、厚労省の動きに合わせて、センターとしてできることをしていきたい、積極的に関わっていきたく思ひております。〈資料 P.12〉

また、先ほどから部会報告でお話がありましたように、連携・支援部会、診療体制部会、自立・就業部会のアセスメントも含めるとすれば自立・就業部会にも係り、アセスメントをして支援ができるチームを作っていけるとよいかと思ひております。センターとしても積極的に関わっていきたく思ひます。稲葉先生がお話されたように、地域格差がないようにということが大事になっていくかと思ひますので、また皆さんのご意見をうかがいながら、センターとしても推進していきたく思ひております。〈資料 P.13〉

(本田会長)

報告ですが、何かご質問やご意見等ありましたらお願ひいたします。

(根津委員)

一つ、事例があったら教えてもらいたいと思ひます。

実際、発達障がいに特化してサポマネさんと市町村行政とで連携対応されている会議やケースがあれば教えていただけますでしょうか。

(岸田サポマネ)

長野圏域の岸田です。市町村担当者連絡会議の時に、須坂市さんからご依頼をいただき、Q-SACCS を取り入れて、市町村の支援体制をみたい、つくっていきたくと研修で一度依頼されました。研修を続けていこうという話になり、2 回目の研修でケアパス等の考え方を取り入れた新しいツールを開発しようということになりました。サポマネや療育コーディネーターも入り、来年度から計画をしております。須坂市さんからの声かけで動けたのですが、長野市さんからも声をかけてもらおうとありがたいです。ただ、須坂市さんにも申し上げたのですが、すでに各課でつかえるツールをつくってあり、みんなでやろうとなると、課題、方向性が見えてくるものだと感想を持ちました。

(根津委員)

須坂市さんは子どもの関係でしょうか。

(岸田サポマネ)

基本 18 歳までですが、福祉の方も入っているため、プラス思春期、成人期という感じで議論しています。

(本田会長)

長野市が一番人口が多い市なので、ぜひやっていただくとよいかと思いました。

(鋤柄委員)

令和 5 年 10 月 20 日の支援者研修会のアーカイブ配信を視聴しました。広い対象で研修を開催してくださりと、とてもよい話だったので勤め先の職員全員に聞いてほしいと思い、主任保育士に伝えたところ、全員で視聴することができました。研修対象に、児童館とあるため、児童クラブやその先生方というのでも参加、視聴したとわかるデータがあるのでしょうか。自分が児童クラブへ行く時があるのですが、自分の話していることが伝わっているのかしらと思うところがあり、どのような方々が視聴されているのかわかるのでしょうか。

(事務局 宮内)

すぐにはわからないのですが、どのようなことがわかればよいのでしょうか。どういう対象の方がどのくらい聞いたのかがわかればよいのでしょうか。

(鋤柄委員)

例えば、私は飯田市の児童クラブからお呼びをいただくことが多いため、例えば、飯田市の中で視聴されている人が実際におられるのか、内容が伝わっているのか、それがよかったと伝わっているのかつかみたいなと思っています。

(事務局 傳田)

申込時の所属、圏域を尋ねているため、大まかな割合は後日お伝えできます。

(鋤柄委員)

それによっていろんな働きかけ方が広がっていくかと思うのでありがとうございます。

(本田会長)

この 10 月の研修会では、基本的には視覚的構造化をかなりガッチリやるよう先生の講演でしたが、一般の児童クラブなどでもこういうアイデアを使っていくのが非常に大事だということからのご発言だったと思いますし、その通りだと思います。これは普及啓発の一環として進めていただければと思います。他にいかがでしょうか。何かご発言ある方おられますか、よろしいでしょうか。

おかげさまでとても順調に会議が進みまして、これで協議 2 が終わり、協議事項全て終了いたしました

たので、もしよろしければ、各委員の皆様から名簿順で今日の感想や何か言い残したご発言などあれば伺えればと思います。お手元の参加者名簿の稲葉先生から順に指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

(稲葉委員)

最後のセンターの一年の振り返り、素晴らしいなと思います。特に、市町村の担当者会議がすごいなと思います。今後、多分、中心に発展していくと思います。感激しました。

(新保委員)

サポマネとしても頑張らねばと思いました。

新しいことを始めるにあたり、お知恵をいただければと思います。

(高橋委員)

非常に期待できるセンターであり、来年度も期待が大きいと思いながらセンターの実績報告を聞いておりました。精神保健福祉センターの一部門という位置づけだと発達障がいということで大きく動く難しさがある印象がありました。今回、独立した組織として、ぜひ、この協議会と連携しながらいろいろ発信していただけるとよいと思いました。

(宮尾委員)

部会の皆様に補足いただいて大変助かりました。4月以降の議論に活かしていきたいと思います。また、宮内先生のアセスメントからチーム支援へというアプローチ、センターさんへのご相談の8割方が成人の方だということで、部会の運営とも多に関わる部分かと思います。連携を深めていければと思います。

(宮林委員)

資料も事前に読ませていただきました。センターの報告を聞きながら、インクルーシブセンターができる松本市がどう動くのか、医師会とのかかわりもあり、気になりました。私なりに探してみたいと思います。

(小林千里委員)

子供たち、担任の先生たちと話をさせてもらうことがとても多く、ここで伺った内容が頭の中にあると、先の将来や事例を共有でき、例えば診療にもつながる話ができると思っています。ただし、診療したあとの学校へのフィードバックについてどうしたらよいかと思うこともあり、学校体制だけでもパンクしている状態のため、地域、市町村での体制づくり、仕組みづくり、チームを組むことができるとありがたいと思いました。

(本田会長)

小林先生が、議論が頭によぎるとお話しされましたが、小林先生お一人しか今、会議に参加していないのがもったいない。多くの先生方がこういう活動を知っていただくための周知も大事だなと思いながら伺っておりました。

(鋤柄委員)

私も小林千里先生と同感で、稲葉先生のお話を伺いながら LD の方への対応で今、悩んでいるところがたくさんあります。どのように医療から教育の分野にフィードバックするのかすごく興味深いですし、支援者がチームを組んで機能するとよいのではないかということもとても興味深いです。

(田中委員)

知る機会を作るというのは非常に大きな部分かと思います。特に自立・就業部会で言えば、例えば当事者、また周りの方に知っていただく、きっかけをたくさんつくるような部会として何かができるのであればよいと思いながら話を聞いていました。

(根津委員)

市の担当者というと、宮内先生のお話の通り、ここだという部署がなく、18歳の壁で途切れてしまう側面もあるため、市町村で枠、チームを組む波ができるとよいなと思いながら聴かせていただいています。

(本田会長)

もう何年も前に私どもが取り組んだ厚生労働省の研究班では、人口十万人以上ぐらいの自治体は、できれば発達障がいにある程度特化した部署を作った方が、本当は効率よく運営ができるということで、特に中核市はぜひつくって欲しいという提言をしたことがありますので、ぜひご検討いただければと思います。

(小林美由紀委員)

「合理的」にかかわるご説明をたくさんいただきまして、ありがとうございます。学校がユニバーサルデザインになっていれば、誰にでもわかりやすくよいと思いますし、それにより合理的配慮なくやっていける人たちもいるのではないかと感じているので、学校の先生たちに伝えられるようにしていきたいなと思います。

また、チームでやる、というときに核になる、つなぐ人がいて活躍できる場面があると、よいチームになるのではないかと感じました。

自立・就業部会の話で対象を高校生年代にすることについて、とても大事だと思っていますので、個人的に協力できることがあったら、たくさん協力したいと思います。またお声かけいただければと思います。

(本田会長)

高校の現場にお勤めの先生でいらっしゃるの、ぜひご協力いただければと思います。

(柳澤委員)

具体的な話として、一度目の運転免許の更新の際に怒られたけれども、二度目の更新時にヘルプマークをつけていたらとてもスムーズにできた、ということがありました。ヘルプマーク故なのかはわかりませんが、普及、啓発が広がっていていると感じているところです。

(石塚委員)

会議の感想というより、自立・就業部会員としての感想になりますが、様々な議論、様々な専門家の方々から様々な意見を聞かせていただきまして、自分としても大変、素晴らしい経験させていただいたと思っています。自立とは何かといった理念の話は非常に難しいところではありますが、それをまずはしっかりと固めた上で、現実的にどのような政策をとることができるのか理念を掲げつつ、地に足のついた取り組みはどのようなものがあるのか、方向性が見いだされたことは身があったかなと思います。

(本田会長)

司法の立場から参加していただけるのは本当にありがたいですし、これからもっとそこを強化していかなければいけない部分です。是非、また今後ともよろしく願いいたします。

(影沢委員)

利用者さんがなかなか集まらないという背景もあり、就労移行支援事業の運営は厳しい状況ですが、貴重な社会資源だと思っています。私どもの事業所では受け入れができないというほどの需要が生まれるのであれば、それが普及、啓発活動の指標の一つになろうかと思われま。よい報告、事例を用意して協力していきたいと思っています。

なお、全国平均で発達障がいの方の一ヶ月の平均給与が12万5千円ぐらいですが、当事業所の三年間の実績を計算すると、146,008円でした。就労移行支援を受けることで高い給料を得られるのであれば、自立の目標を就労とする方には魅力あるサービスだと思い、多職種連携しながら頑張っていきたいと思っています。

(本田会長)

生活維持が大事だという話もありますが、働ける人は働いて自分で給料を稼ぐというのは非常に大事なモチベーションになります。そこを支援していただくような事業所がきちんとやっていただけるのは大事なことだと思います。

一通り委員の皆様にご意見を伺いましたので、今年度第2回目の協議会はこれで終了したいと思います。スムーズな進行にご協力ありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。

#### 4 閉会

(事務局 玉井)

本田会長にはスムーズな進行をいただきまして、感謝申し上げます。それでは、閉会にあたりまして、次世代サポート課長塩原より挨拶を申し上げます。

(事務局 塩原)

本日は本田会長はじめ、委員の皆様、長時間にわたり熱心に議論いただきましてありがとうございました。今年度から発達障がい情報・支援センターがスタートいたしまして、サポート・マネージャーの活動、本協議会の部会の活動と関わりや整理等、試行錯誤の部分も非常に多かったのではないかと考えております。関係する皆様にご負担をおかけしたところも多かったと思いますが、おかげさまで県の発



達障がい者支援の取り組みが着実に前に進んでいるのではないかと考えております。皆様のご尽力のおかげと考えております。この場をおかりして御礼を申し上げます。また、本日は本県の発達障がい者支援施策に関わって、貴重な御意見をたくさんいただいたと考えております。これらの意見を今後、県の政策に生かし、本県における施策をさらに進めていければと考えております。来年度も引き続きご指導いただけますよう、宜しく願い申し上げます。本日はありがとうございました。

(事務局 玉井)

事務局より連絡がございます。

(事務局 保坂)

事務局より連絡を三点お伝えさせていただきます。画面にも提示させていただきました。

一点目です。本日の感想などございましたら1週間を目処に電子メールでお送りください。

二点目です。議事録は作成次第委員の皆様にお送りし、確認をしていただいた後にホームページ上に掲載します。ご協力をよろしくお願い致します。

三点目でございます。本日の次第に来年度の協議会の日程を掲載させていただいております。来年度第一回目の協議会は令和6年7月9日火曜日16時からオンラインで、となっておりますので、第2回目も含めてご予約をしていただきますようよろしくお願い致します。なお、それぞれの部会の日程につきましては、すでに年度内の調整を始めております。あるいは、今後始めさせていただく部会もございますので、事務局とのやりとりにご協力をよろしくお願い致します。連絡は以上です。

(事務局 玉井)

以上をもちまして、令和5年度第2回長野県発達障がい者支援対策協議会を終了致します。なお、この後ですが、あらかじめお声掛けさせていただいた方は打ち合わせでこのままお残りいただければと思います。それでは皆様、遅い時間に大変お疲れ様でございました。退室ボタンを押してご退出ください。ありがとうございました。